

## 新型コロナウイルス関連情報（4月10日現在）

1 喫連邦保健省によれば、10日（金）15時現在、新たにオーストリア国内で354名の新型コロナウイルス（COVID-19）感染の確定症例及び24名の死亡事例が報告されました。これでオーストリアにおける確定症例は13,492名（内死亡数：319名，治癒数：6,064名）となります。

国内発生状況（州：累計確定症例数（前日比））

- ・チロル州 : 3,163名（+167）（内死亡59名，治癒1,687名）
- ・ニーダーエーステライヒ州 : 2,206名（+37）（内死亡54名，治癒851名）
- ・オーバーエーステライヒ州 : 2,100名（+21）（内死亡29名，治癒1,205名）
- ・ウィーン市（州） : 1,952名（+60）（内死亡67名，治癒493名）
- ・シュタイアーマルク州 : 1,484名（+26）（内死亡71名，治癒437名）
- ・ザルツブルク州 : 1,152名（+18）（内死亡23名，治癒524名）
- ・フォアアールベルク州 : 809名（+9）（内死亡7名，治癒562名）
- ・ケルンテン州 : 373名（+8）（内死亡5名，治癒193名）
- ・ブルゲンラント州 : 253名（+8）（内死亡4名，治癒112名）

（当館注：ニーダーエーステライヒ州で7名，チロル州で6名，ウィーン市で5名，ザルツブルク州で3名，シュタイアーマルク州で2名，ブルゲンラント州で1名の死亡数が新たに計上され，合計319名となりました。）

2 9日，喫保健省は隣国からの入国及び空路での入国に係る規制を改正する省令を発出しました。これまで喫への陸路入国にあたり制限がなかった対チェコ及び対スロバキア国境においても，他国との国境において実施されていた措置が14日（火）より開始されることとなります。措置の内容は以下のとおりです。

(1) これまでイタリア、スイス、リヒテンシュタイン、ドイツ、ハンガリー及びスロベニアに限定されていた入国規制が、14日よりチェコ及びスロバキアにも拡大される。これに伴い、喫のすべての隣国からの入国に際して4日以内に発行された医師の診断書あるいは14日間の自宅隔離が必要となる。(当館注：入国規制の内容については変更なく、通過のための入国は引き続き許可されま

す。)

また、14日間の隔離期間中に検査を行い、陰性結果が出た場合は隔離を終了することが可能である旨新たに規定された。右規制は4月30日まで延長される。

(2) 空路での入国規制に関し、喫国民、EU/EEAの国民及びスイス国民並びにこれらの者と生計を一にする家族、並びに、喫により発行されたDビザを所持し、若しくは滞在資格等に基づき喫に滞在する資格を有する外国人は、(1)と同様に、14日間の隔離期間中に検査を行い、陰性結果が出た場合は隔離を終了することが可能である旨新たに規定された。なお、シェンゲン域外からのEU等域外民(第3国国籍者)の入国拒否は外交官や国際機関職員等の一部例外を除き引き続き維持される。また、農林業の季節労働者もシェンゲン域外からの第3国国籍者の入国禁止措置の例外とされた。本規制も4月30日まで延長される。

3 新型コロナウイルスは風邪と同様に、せきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めてください。

なお、オーストリア保健・栄養安全機関(AGES)は、新型コロナウイルスへの感染の疑いがない人については通常の石鹸で十分であると強調し、消毒液は医療目的で消毒が必要な人・機関により使用されるべきであるとしています。

参考：コロナウイルス感染予防措置

- ・定期的に、約30秒間石鹸で手洗いをする
- ・顔（特に口，目，鼻）を指で触らない
- ・握手と抱擁を避ける
- ・鼻をかむ際、咳をする際は使い捨てティッシュに行くか，腕で口・鼻を覆って行う。ハンカチを使う場合は使用した後で捨てる。

### 【参考】

#### ■ オーストリア保健省

○新型コロナウイルス情報（独語）

[https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-\(2019-nCov\).html](https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-(2019-nCov).html)

○新型コロナウイルス・ホットライン（独語・英語）

Infoline Coronavirus: 0800 555 621（月～金，9:00-17:00）

ウェブサイト：<https://www.ages.at/themen/krankheitserreger/coronavirus/>

#### ■ 日本厚生労働省

○新型コロナウイルス関連情報

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

○新型コロナウイルスに関する Q&A

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html)

#### ■ 世界保健機関（WHO）

○ウェブサイト：<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

（問い合わせ先）

○在オーストリア日本国大使館

住所 : Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話 : (市外局番 0 1) 5 3 1 9 2 0

Fax : (市外局番 0 1) 5 3 2 0 5 9 0

ホームページ : [https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)